

令和 4 年 2 月 14 日

お客さま各位

**にいかわ信用金庫**

(特殊詐欺被害の減少を目的とした)

## キャッシュカードのご利用限度額の一部引き下げについて

にいかわ信用金庫は、キャッシュカード手渡し型詐欺などの特殊詐欺による被害減少の取組みとして、令和 4 年 3 月 22 日(火)より一部のお客さまを対象に、「キャッシュカードのご利用限度額の引き下げ」を実施いたします。

対象となるお客さまには、ご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取組みとして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 実施開始日

令和 4 年 3 月 22 日(火)

### 2. 対象となるお客さま・対象科目

満 70 歳以上(個人事業主除く)の方で、普通預金・貯蓄預金・カードローン  
いずれかで過去 3 年間キャッシュカードによるお引出しの実績がない方

### 3. 制限内容

- キャッシュカードによる 1 日あたりのご利用限度額(お引出し)を、20 万円に制限させていただきます。

ご利用限度額を超えるお取引を希望されるお客さまは、「キャッシュカード」・  
「お届け印」・「ご本人が確認できる書類」をお持ちのうえ、お取引店もしくは、  
最寄りの本支店へ申し出ください。